

# 猿害地域における地域観光の役割に関する一考察

石井洋二（東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻）

Keyword：猿害、地域観光、来園者

## 【問題・目的・背景】

農林水産省は、鳥獣による平成29年度の農作物被害の被害金額は全体で約164億円にのぼり、その内、サルによる被害金額は約9億円を占め、引き続き高い数値を示し、人間の活動とサルとの間で軋轢が生じているとしている。

このような中、千葉県は第3次千葉県特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）の中で、千葉県房総丘陵のニホンザル（*Macaca fuscata*）は、生息域全体に群れが連続しており、全体が一つのまとまった地域個体群であるため、房総丘陵のみに生息し、遺伝的にも他から孤立しており、保全すべき個体群であるとしている（千葉県、2012）。また、同地域の一部のニホンザル生息地は文化財保護法の下、1956年に国指定の天然記念物に指定されており、保護の対象となっている。つまり、房総丘陵のニホンザルは保護と駆除の対象となっており、両者を両立させていく必要がある。

日本における野生鳥獣は基本的に無主物の扱いである（吉野、2018、梶原、2006、高柳、1993）。しかし、野生鳥獣を捕獲し、食肉加工や毛皮等に利活用し消費される場合、経済学上私的財と位置付けられる。また、個体数が少なくなり、その生物資源の枯渇性が懸念される野生鳥獣はコモンプール財に該当するであろう。さらに、野生鳥獣が保護の対象となっている場合は、公共財としての意味合いが強くなる（高柳、1993）。千葉県F市のニホンザルの一部の生息地は、国の天然記念物に指定されているため、公共財として扱うことができる。このように、被害を与える野生鳥獣が公共財として扱われる場合、当地で発生する被害に対して、地域社会のみが責任を負うことは合理的な考え方ではない。本論は、千葉県F市の猿害地域に立地するニホンザル（一部アカゲザル（*Macaca mulatta*）交雑種含む）のみの飼育を行い観光施設として一般に公開されている「自然動物園」に着目し、市内外からの来園者の猿害に関する認識の相違や同園へのレポート数に応じた猿害に関する認識レベルを基に同園の役割について考察する。

## 【研究方法・研究内容】

千葉県F市及び同市の国の天然記念物に指定されているニホンザル生息地周辺で発生している猿害による被害実態の把握を既存の行政資料及び同市被害地域住民のキーイン

フォーマントから聞き取り調査を行った。また、同市役所農林水産課にてF市の猿害対策の現状及び実施体制に関する聞き取り調査を行った。次にF市の観光施設でニホンザル（一部アカゲザル交雑種含む）のみの飼育を行っている「自然動物園」にてアンケート調査を行い、市内外からの来園者に対して、F市及び同市の国の天然記念物に指定されているニホンザル生息地周辺で発生している猿害に関する認識状況の把握を試みた。

## 【研究・調査・分析結果】

ニホンザル（アカゲザル交雑種含む）による主な被害農作物は水稲、豆類、野菜、果樹等で、被害金額はここ7年間で倍増しており、直近の2018年度（2018年4月～2019年3月）の年間被害金額は500万円を超え、被害面積は3.0ha近くにのぼっている（図1）。

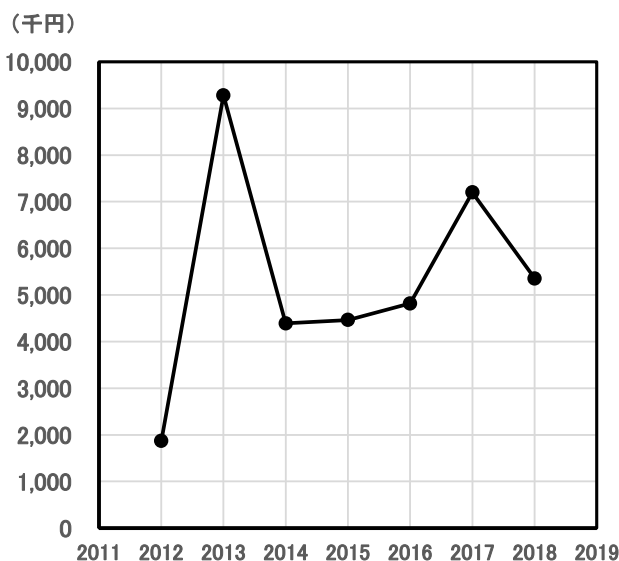


図1 F市のサルによる被害金額の推移

F市の被害対策実施関係機関は、同市の農林水産課及び環境保全課、県の関係諸機関、警察署、消防署、F市鳥獣被害対策実施隊、猟友会F支部、F市有害獣わな駆除会、F市有害鳥獣対策協議会を設立し、被害対策方針を検討している。なお、F市の被害対策実施関連機関の大部分は同市内に在所している。

2014年8月～11月にかけてのべ9日間、F市の自然動物園への成人来園者114人に対してF市及びF市の国指定の天然記念物に指定されているニホンザル生息地周辺

で発生している猿害に関する認識の有無についてアンケート調査を行った。114人の来園者については、F市内からの来園者は全体の来園者の24%で、残り76%が市外からの来園者となった(図2)。

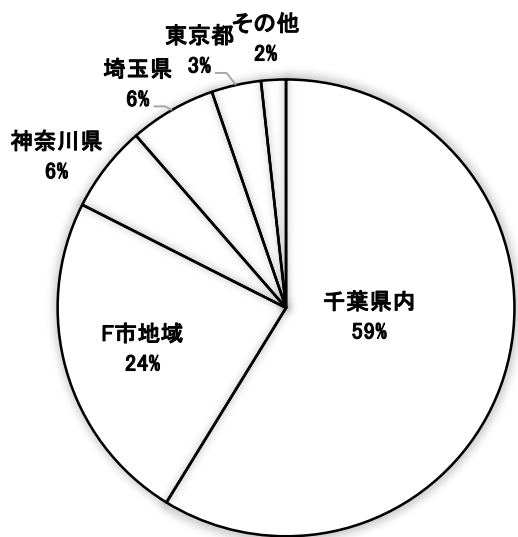


図2 来園者の居住地

F市及びF市の国指定の天然記念物に指定されているニホンザル生息地周辺で発生している猿害に関する認識状況については、F市内からの来園者の約半数近くが、同地域の猿害を認識しておらず、F市外からの来園者については、80%以上が同地域の猿害を認識していないという結果となった(図3)。また、F市内からの来園者とF市外からの来園者の間における猿害の認識に関して有意な差( $P$ 値 $<0.05$ )が見られた。

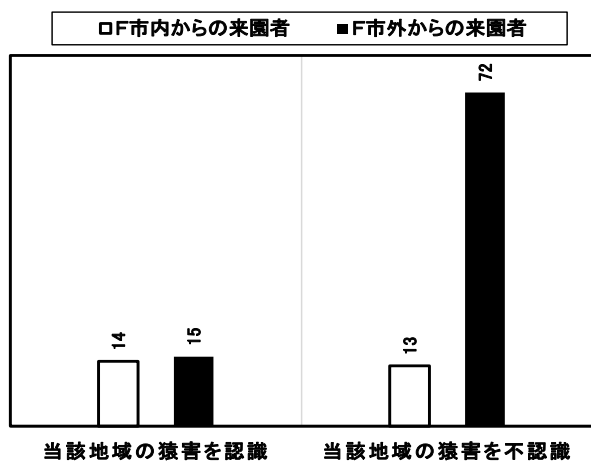


図3 F市内外からの来園者の猿害認識

さらに、同来園者全体のレポート数と同地域の猿害に関する認識との関係性を調べたところ、初回の来園者については、猿害を認識していない来園者が多数を占める結果となったが、レポート数が増加しても、猿害に関して認識していない来園者が猿害を認識している来園者を

上回った(図4)。

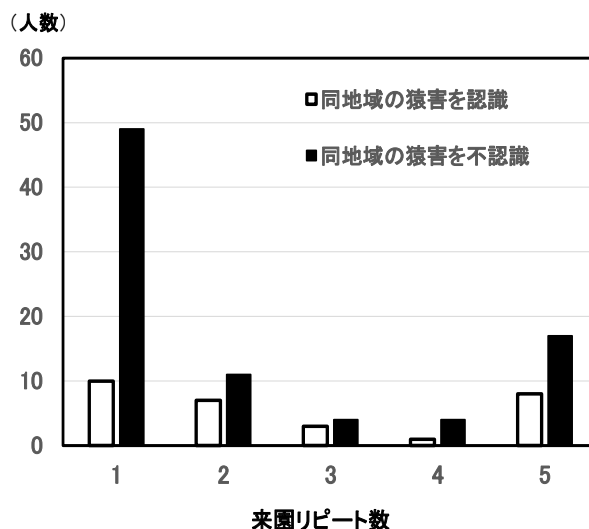


図4 来園レポート数と同地域の猿害に関する認識

#### 【考察・今後の展開】

F市内からの来園者とF市外からの来園者との間で当該地域の猿害に関する認識の相違が明らかとなった。また、来園レポート数が増加しても、猿害を認識していない来園者が認識している来園者を上回っており、同園からの当該地域の猿害に関する情報発信が不足していることが推察された。

観光施設は地域資源であり、地域内外から多くの人々を地域に呼び込んで、地域に利益をもたらすべき存在である一方、知見を共有し交流を図れる場所でもある。同自然動物園の特徴を活かし、当該地域における猿害被害実態を明確に外部に発信していくことで、被害実態が広く地域外で認識され、ニホンザルの多面的な価値を地域内外で再考する機会が生まれることにより、将来的に地域内の住民のみならず、地域外の住民をも含めた広範囲な関係者が関与する包括的なニホンザルの管理及び被害対策が行われる試みが増えていくことを期待したい。

#### 【引用・参考文献】

- ・吉野夏己, 2017, 野生鳥獣と国家賠償法, 岡山行政法実務研究会, 93ページ
- ・梶光一, 土屋俊幸, 野生動物管理システム, 2014, 東京大学出版会, 27ページ
- ・高柳敦, 1993, 保護管理からみた野生動物の価値と公共財としての特質, 日林関西支論, 2号, 48ページ
- ・千葉県, 2012, 第3次千葉県特定鳥獣保護管理計画(ニホンザル), 2ページ